

## 人権教育に関する特色ある実践事例

|       |  |
|-------|--|
| 基準の観点 | 学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例 |
|-------|--|

### 1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

徳島県名西郡石井町

○学校名

石井町高川原小学校

○学校のURL

<http://e-school.e-tokushima.or.jp/ishii/es/takagawara/html/htdocs/>

### 2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】全学年各2学級、【特別支援学級】3学級、【合計】15学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】289人（平成26年5月1日現在）  
（内訳：1年生48人、2年生42人、3年生55人、4年生53人、5年生53人、6年生38人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成25・26年度文部科学省指定小学校人権教育研究発表会  
第44回徳島県小学校人権教育研究大会

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】心豊かにたくましくしなやかに生きる子どもを育てる  
【人権教育に関する目標】  
「自他を大切にし、たくましくしなやかに生きる力を育てる人権教育の創造」

○人権教育に係る取組一口メモ

人や地域とかかわりながら、自尊感情を育み、自らの意志で行動ができる児童の育成

## ○人権教育にかかる取組の全体概要

### (1) 学校教育活動全体を通じた人権教育の推進

- ・ [第三次とりまとめ] 「徳島県人権教育推進方針」に基づいた人権教育を推進する。
- ・ 教育活動全体を通じて計画的・継続的・組織的に行うための推進体制の確立を図る。
- ・ 校内人権教育推進委員会を活性化し、全教職員で取り組む体制を充実する。学校や地域の実態に即して、特色を生かした取組や協力的・参加的・体験的な活動を充実し、自尊感情、コミュニケーション能力を育成して実践力の向上を図る。



### (2) 人権学習の指導内容・指導方法の改善・充実

- ・ [第三次とりまとめ]、「“あわ” 人権学習ハンドブック」を活用し、態度化、行動化につながる人権学習の指導内容・方法の研究を進める。
- ・ 地域教材や文学教材等の効果的な教材の開発を進め、児童が自らの生き方について深く考えられるための指導内容・指導方法の研究を進める。
- ・ 校内研修を充実し、教職員の指導力の向上や人権感覚、人権意識を高める。

### (3) 関係機関との連携・協力の推進

- ・ 地域を教材とした活動を進める中で、関係機関等との連携を促進する。
- ・ 保護者、地域、校種間、中学校区内の小学校との連携の推進を図る。
- ・ P T A 人権教育研修会の充実、中学校区幼小中連携推進協議会を設置するとともに学校における人権教育の取組を積極的に発信し、家庭・地域に根ざした人権教育を推進する。

#### (4) 本校人権教育の重点項目

自分も友達も大切にできる児童を育てていくために、

- ① 自尊感情の育成
- ② 学んだことを行動に結び付けていく実践力の育成
- ③ 伝え合い、分かり合うためのコミュニケーションの能力や態度の育成という3点の重点目標を設定し、人権教育に取り組むことにした。

計画的に実施する人権学習はもちろんのこと、日常生活の様々な機会を通して、一人一人が大切にされる体験や、互いの考えや気持ちを伝え合い理解し合う経験を積み重ねることで、自分も他の人も大切にできる子供を育て、誰もが安心して生き生きと生活できる学校づくりを目指す。

### 3. 特色ある実践事例の内容

#### ○ 特別支援学級の取組

##### (1) 人権教育の視点から学年経営の中で重点をおいた活動

##### ① 自尊感情の育成（お誕生会をしよう）

児童の写真入りで名前と誕生日と手形の入ったカードを、観覧車に見立てて教室に掲示している。手形は各自好きな色で作し、カードに貼っている。カードを見ることで、「〇〇さんは6年生なので手が大きいなあ。」と、自分の手形と比べる児童もあり、みんなの成長を互いに感じる事ができたようだ。

##### ② 学んだことを行動に結び付けていく実践力の育成（合同交流学習会）

今年度初顔合わせということで、1人ずつ自己紹介を行った。みんな緊張の面持ちではあったが、練習の成果を発揮して、姿勢、礼、声の大きさなど、立派な態度で自己紹介をすることができた。その他にも「ジャンケン列車」や「お買物に行こう」などのゲームや水遊びを通して、他校の子供たちと交流しながら楽しい時間を過ごすことができた。

##### ③ コミュニケーション能力や態度の育成（季節の野菜を作ろう）

学校近くの園芸店に買物に行き、野菜苗を購入した。交通ルールを守って目的地まで行き、店の人や地域の人にも元気よくあいさつすることができた。野菜の苗を選ぶときに、自ら教師や店の人に強くて大きくなりそうな苗の選び方を尋ねることができる児童もいた。



##### ④ 人権学習の取組（“キラリ”を集めて虹をかけよう）

生活単元学習の中で、「みんなのよいところ、好きなところ、がんばっているところはどんなところかな？」と問いかけたところ、「大きな声であいさつができる」「チャイムの合図を守る」などの意見が出た。みんながステキな子になるために、「先生がステキやなと思ったらキラリ（☆）をあげるよ。」と投げかけた。また、自分がどれだけがんばったかがわかるように、がんばりカードに、もらったキラリの数だけシールを貼っていった。「シールが7つ集まったら7色の虹ができる」と意欲付けると、更にはがぼうろという雰囲気になった。

○ 第3学年の取組

(1) 人権教育の視点から学年経営の中で重点を置いた活動

① 自尊感情の育成

(ア) 話す人を見て聞く

自分の話をしっかりと聞いてくれると、相手から認められ、理解されたと感じ取ることができる。

(イ) ほめ日記

日記に書かせることにより、自分のよさやがんばりに気付かせ自分を褒める機会とした。

(ウ) 友達のよいところみつけ

友達のよさを見つけようとする意欲の高まりや、互いのよさを認め合おうとする態度の育成につながった。

② 学んだことを行動に結び付けていく実践力の育成

(ア) 授業の工夫

役割演技や葛藤劇を用いて、差別への強い憤りと差別を許さない強い気持ちを育てた。

(イ) 書く活動

書くことで、行動への意欲をもたせることができ、それを発表し合うことで、互いの思いを共有することができた。



③ 伝え合い分かり合うためのコミュニケーションの能力や態度の育成

(ア) 安心して話すことのできる学級づくり

(イ) 二人組やグループ学習の活用

(ウ) 「ありがとう」の言葉があふれる教室に

(2) 人権学習の取組

高川原福祉会館を訪問し、すべての人が仲よく幸せにらせるようにという願いをもって福祉会館が建てられたことや、学習の場、スポーツの場、憩いの場、笑顔あふれる場となるような活動が続けられていることを知った。また、高川原子ども育成会の活動や、相撲大会が行われていることから、自分たちとかかわりの深い施設であることを知った。そして、自分たちには何ができるかということをも福祉会館新聞にまとめた。学習発表会でも発表し、自分たちの思いを他の学年や保護者、地域の人たちに伝えることができた。

○ 第4学年の取組

(1) 人権教育の視点から学年経営の中で重点をおいた活動

① 自尊感情の育成

(ア) ほめほめ日記

一日の生活をふり返り、友達のよいところを見つけるようにした。

(イ) キラキラさん

帰りの会で友達のよいところを紹介しよさを認め合えるようにした。

(2) 学んだことを行動に結び付けていく実践力の育成

(ア) ペア・グループ活動

隣どうし・班での活動を授業中に取り入れるように計画している。

(イ) 構成的グループエンカウンター

人とかかわる喜びを感じ、何でも言い合える学年をにしたい。

(3) 伝え合い分かり合うためのコミュニケーションの能力や態度の育成

(ア) 友達リング

考えをもつことと顔を見て話を聞く雰囲気づくりを育てていきたい。

(イ) 一分間スピーチ

テーマを決め、共通点と相違点を感じながら聞くようにした。

(4) 人権学習の取組

2学期の総合的な学習の時間は「勇獅子について調べよう」をテーマとし学習を行った。石井町の無形文化財に指定された勇獅子という伝統芸能があることを確認し、地域の人々が長い間続けてきた勇獅子を絶やすことなく受けついでいくにはどうしたらよいか話し合った。勇獅子保存会の方からの聞き取りにより獅子舞に対する地域の思いを知ることができた。



その後、獅子を舞うグループ、太鼓をたたくグループ、芸子踊りのグループ、勇獅子とはどんなものか発信するグループに分かれ、それぞれが課題を見つけながら練習に励んだ。一人一人が「勇獅子のよさをみんなに伝える」という思いで真剣に取り組むことで、学年全体にそれまでには見えなかった一体感が生まれた。学習発表会で全校児童と保護者に向けて発表した後も「もっとしたかった」「発表できる場が他にも欲しい」と前向きな感想が多かった。

○ 第6学年の取組

(1) 人権教育の視点から学年経営の中で重点をおいた活動

① 自尊感情の育成（お誕生会をしよう）

(ア) 班での活動－グループ学習、係活動、清掃活動等協力して行った。

(イ) 他の学年とのふれあい－異年齢集団で活動、リーダーの役割を果たす。

(ウ) 誕生日を祝う－誕生日の給食間に歌を歌い、牛乳で乾杯する。

(エ) 称賛－ほめてもらったことは喜びを分かち合い次への励みとした。

② 学んだことを行動に結び付けていく実践力の育成

(ア) ふり返りの時間－学習の終わりのふり返りの時間を大切にする。

(イ) 体験を通した学びを大切に－自らの生き方につなげていく。

(ウ) 家庭との連携－人権教育の取組を保護者に伝え理解を広める。

③ 伝え合い分かり合うためのコミュニケーションの能力や態度の育成

(ア) 2学級合同での授業－多くの児童と考えや意見を交流できる。

(イ) 自分の考えを明確にする－自信をもって発言できる児童が増えた。

(ウ) 話し合う場の設定—少人数グループでの話し合いから自由発言へ。

## (2) 人権学習の取組

### ① 原子力発電所の事故と差別

避難した児童が差別された事例を学習し、「正しい知識がないことが差別につながる」ということを学んだ。また、福島と水俣（水俣病）の事例を比較し、「ある場所に住んでいるだけで差別を受けた」という共通点を理解した。

### ② 子どもの権利条約

自分たちには様々な権利が認められていること、自分の権利と同じように他人の権利も大切にしなければならないことを学んだ。また、国によっては戦争や貧困などの事情から権利が守られていない場合がある現実を知った。



### ③ いじめについて考えよう

いじめの場面やいじめに発展しそうな場面に遭遇したときに、自分ならどのように行動するかを本音で話し合った。どうすればいじめをなくすことができるかを考えた。

## ○ 全校の取組

### (1) 自分も人も大切に

教職員が子供たちを呼ぶときに「〇〇さん」と呼ぶようにしている。友達同士も「〇〇さん」と呼ぶよう指導している。相手はもちろん、自分も大切にするために、互いに「〇〇さん」と丁寧呼び合うことをこれからも続けたい。

### (2) あいさつ運動

本校では毎朝6年生が中心となって校門に（あいさつロード）ならび、あいさつ運動をしている。道行く人や通勤途中の人たちへの「おはようございます。」という元気いっぱいのあいさつが響き渡り、一日を気持ちよくスタートさせることができている。今後も、気持ちのよいあいさつが広がり、豊かな人間関係を育むよう工夫した取組を行っていききたい。



### (3) よさやがんばりを認め合う場の設定

#### ① 1・2年生「自分を好きになる木」

「ありがとう」と友達に言いたいことをカードに書き、教室に掲示し、それが称賛に値するような行動の場合は、廊下の藤の花にシールを貼っていった。



#### ② 3・4年生「花さき山」

金曜日は「ありがとうの日」と決めて、友達のよいところやがんばっているところ、みんなに伝えたいことなどをカードに書いている。

#### ③ 5・6年生「知者の木」

環境部が製作し、花や葉として貼っていつている。だんだんと花や葉が増えて

きて、友達のよいところをどんどん見つけていこうとする意欲も見られるようになってきた。

(4) ボランティアによる読み聞かせ

毎週木曜日の朝学習の時間（午前8時15分～8時30分）に、PTAや地域の方による読み聞かせを実施している。子供たちは、毎週の読み聞かせを楽しみにしており、豊かな情操を育むことで学習の基盤づくりにつながっている。

(5) ハートフル委員会による集会

あいさつロードでのあいさつ運動やアルミカン回収の世話などのほか、なかよし集会・人権集会の計画・運営なども行っている。



(6) 児童会（なかよし班）活動

1年生から6年生でつくる「なかよし班」が主体となる活動である。4月に「1年生を迎える会」、5月に「クリーン大作戦」、7月に「七夕集会」、3月の「似顔絵集会」を実施した。また、「児童集会」では、5、6年生で組織する委員会が順に交代して集会を実施した。なかよし班での活動を実施することにより、学年をこえて互いにかかわり合う喜びを味わわせ、思いやりの心を育てることができた。

#### 4. 実施する際に生じた課題及び改善策

(1) 自尊感情

自尊感情は、ふれあいのある温かい人間関係のもとで育まれる。学級内で認められることで自信をもって伸び伸びと生活することができる。教職員が、実践報告を出し合う中で、更に自尊感情を高めるための支援の在り方を今後も考えていきたい。

また、家庭においても認められる経験を多くもたせていくために、学校の取組を知らせたり、家庭教育の重要性を伝えたりする必要がある。

(2) 学んだことを行動に結び付けていくための実践力

人権学習をした後、自分はどんなことを学び、どのように生かしていくのかをまとめていく活動を取り入れ、行動につなげていくことができるような指導方法を確立していく。

また、全教職員が情報交換をすることを通して、温かな行動を学校全体に広げていくことが大切である。集団や場所がかわっても、学習したことが生かされるように継続して指導していく必要がある。

(3) コミュニケーションの能力、態度の育成

コミュニケーション能力を育てるには、聞く力をつけることが必要である。聞いたことから自分の考えをもち、伝えようとする意欲を育てる必要がある。聞き合うこと、語り合うことで、互いの気持ちがつながった、わかりあったという体験を多くもたせていきたい。聞き合うことのすばらしさを実感させ、互いにわかり合える仲間づくりを進めていくことが求められる。

また、どんな場で、どのようなコミュニケーション力を育てていくのか、様々な教科の活動と関連させ、計画的に進めていかなければならない。

## 5. 実践事例の実績、実施による効果

### (1) 自尊感情

教職員で自尊感情の意義について共通理解を図り、体験的参加型学習の活用意義や指導方法について具体的実践的な研修をし、子供たちの実態に合わせて実践を進めてきた。その結果、自由に発言できる雰囲気とともに、聞く態度が少しずつ向上してきた。

話を聞いてもらえるということは、大切にされていると実感でき、自分だけでなく友達や周りの人々も大切にしようという気持ちが少しずつ高まってきている。また、友達のよいところや、すばらしい面を伝え合う活動を通して、自分に自信をもてるようになり、学級の仲間一人一人のよさがわかってくるようになった。そのことにより仲間意識も深まりつつある。

### (2) 学んだことを行動に結び付けていく実践力

帰りの会で一日をふり返り、友達のよさをみつけたり、友達を大切にできたかを話し合ったりする時間を継続してとってきた。毎日の積み重ねにより、自分の行動をふり返り、学習したことを生かし、実践につなげられるようになってきた。

また、学級の課題について話し合いで解決する取組を続けたことにより、考えを述べるのが自然と身に付き、自分の判断で行動できる児童が増えてきつつある。

### (3) コミュニケーションの能力や態度の育成

総合的な学習の時間を中心に、国語科や道徳、特別活動など様々な教科・領域での体験活動を通して、人とのかかわりを深めた。人と出会うことだけでなく、そこからどんな事を学んだのかを考えていく時間をとることにより、人とのかかわりで自分たちは成長していくことを理解した。

地域の人々の生き方や思いに接し、豊かな心、思いやりの心が育つとともに、学校生活の中でも、友達に対して優しい言葉や態度で接していこうとする姿が見られるようになってきた。

### ～保護者へのアンケート結果より～

○ 人権教育に対する理解は、ある程度定着している。人権が守られることは、安心した社会生活にもつながるので、「家庭や社会を明るくする教育」ととらえた人も多かった。人権教育の推進については、「今のままでよい」という意見が多かったが、差別がある限り「もっと積極的に推進すべきである」という考えにいたることで、差別の解消は進んでいくと考えられる。「余りすすめなくてよい」という人もおり、人権教育推進をよびかけていきたい。

○ 人権教育を「もっと積極的に推進しなければならない」と考えている人のうち、「同和問題についての学習にもっと力を入れるべきだ」と答えた人が3割ほどいた。「個人人権課題についての学習に力を入れるべきだ」と答えた人が7割近くと最も多く、新しい人権教育に対する理解も広がりつつある。

ただ、人権教育の積極的な推進を求める声が32.6%ありながら、アンケート項目を見れば、「学校での人権教育の内容について、家族で話し合ったことがよくあるか」という質問に対し、「ない」と回答した人が40.5%という結果に

なっている。このことから、人権学習について知らせ、話し合ってもらえるような手立てや感想の聞き方などを考えていきたい。

- 学校の人権教育で特に力を入れて取り組んでほしいこととして、「子供にかかわる人権課題」が最も多く、その中でも「命の大切さ」に次いで「いじめ」への取組に力を入れてほしいという声が多い。保護者にとっては、いじめに対する関心が高いと推測され、自尊感情の育成にも関わっているため、学校全体で取り組む必要がある。また、「インターネットによる人権課題」への希望も多く、最近の社会状況をみればよくわかる。各学年の実態や発達段階に応じて、指導を計画的に行いたい。
- 記述式の回答結果の方を見ると、子供どうしや子供に対する親の発言、女性や障がい者に対する見方や態度などに人権が守られていないと感じている人が多い。また、少数ながら同和問題にかかわるような発言に人権が守られていないことを感じている人もいるようだ。
- 人権教育全般についての意見としては、相手を思いやる気持ちや命の大切さを伝えてほしいという意見が多かった。インターネットによる人権侵害等についての意見もあり、現代社会の新しい問題に対する対応を求められていることを実感する。なかには、家庭で人権について話し合う大切さを挙げる意見もあり、今後、更に学校での人権教育を充実させるとともに家庭との連携を密にしていきたい。

## 6. 実践事例についての評価

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

### 石井町高川原小学校

学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例である。校内人権教育推進委員会を全教職員で人権教育を実施する体制として活性化させ、特別支援学級での合同交流学习会、学校全体では、6年生を中心としたあいさつ運動、朝学習の時間でのボランティアによる読み聞かせ、ハートフル委員会による集会、児童会なかよし班活動など、人権教育の取組が丁寧で紹介されている。「第三次とりまとめ」の学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進を踏まえ、児童会活動などを活用した全校体制の人権教育推進として、他の地域・学校にとって参考になる事例である。